

高岡市の給与・定員管理等について

令和7年度「高岡市の給与・定員管理等」について、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度 の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	162,672	79,695,413	1,179,218	10,711,519	13.4	13.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

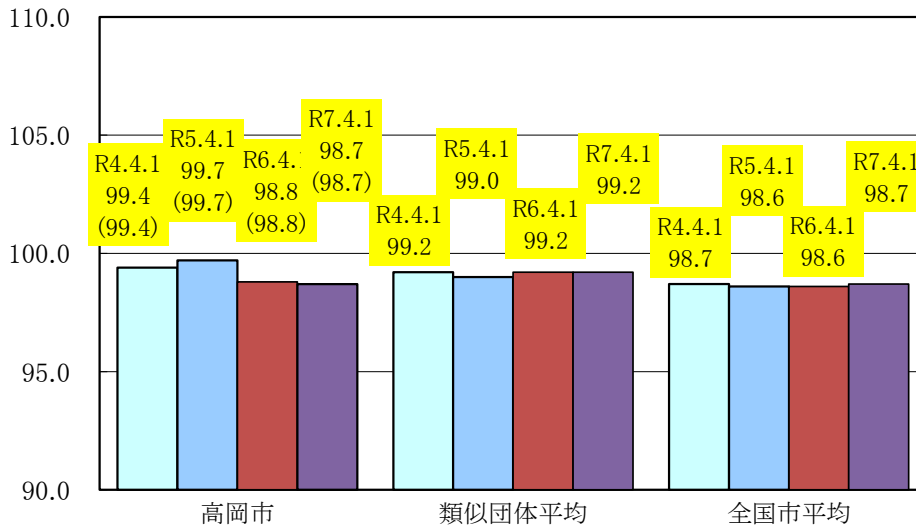
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	1,159	4,273,924	845,431	1,754,024	6,873,379	5,930	6,455

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定されている職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引き上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準じて3級以上の職員を対象とする各級の初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額を引き上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)
住居手当の支給対象に再任用職員を追加。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高岡市	38.9 歳	322,848 円	398,848 円	343,499 円
富山県	42.8 歳	329,503 円	403,369 円	359,220 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.5 歳	333,442 円	426,672 円	379,882 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
高岡市	45.4歳	148人	317,040円	342,936円	327,148円	—	—	—	—
うち清掃職員	48.4歳	19人	328,063円	374,313円	339,431円	廃棄物処理業 従業員(全国)	48.0歳	320,600円	1.17
うち給食調理員	44.9歳	62人	315,800円	329,306円	321,365円	調理師(県)	45.5歳	258,700円	1.27
うち用務員	43.7歳	32人	303,266円	329,352円	319,970円	用務員(全国)	49.0歳	251,000円	1.31
富山県	55.4歳	9人	265,189円	285,703円	273,196円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	72人	306,178円	352,076円	328,829円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高岡市	—	—	—
うち清掃職員	6,123,913円	4,457,900円	1.37
うち給食調理員	5,489,287円	3,473,200円	1.58
うち用務員	5,376,419円	3,231,900円	1.66

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和4～6年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(小・中学校・幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高岡市	49.4 歳	413,450 円	469,775 円
富山県	41.3 歳	362,188 円	395,872 円
類似団体	39.6 歳	318,543 円	362,875 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		高 岡 市	富 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	185,700 円	— 円
	中 学 卒	— 円	185,700 円	— 円
教 育 職 小・中学校(幼稚園)	大 学 卒	— 円	252,000 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	284,561 円	363,005 円	393,025 円	404,600 円
	高 校 卒	— 円	326,225 円	277,150 円	338,450 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	293,943 円	322,483 円	337,366 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 該当者がいない場合は“—”になっています。

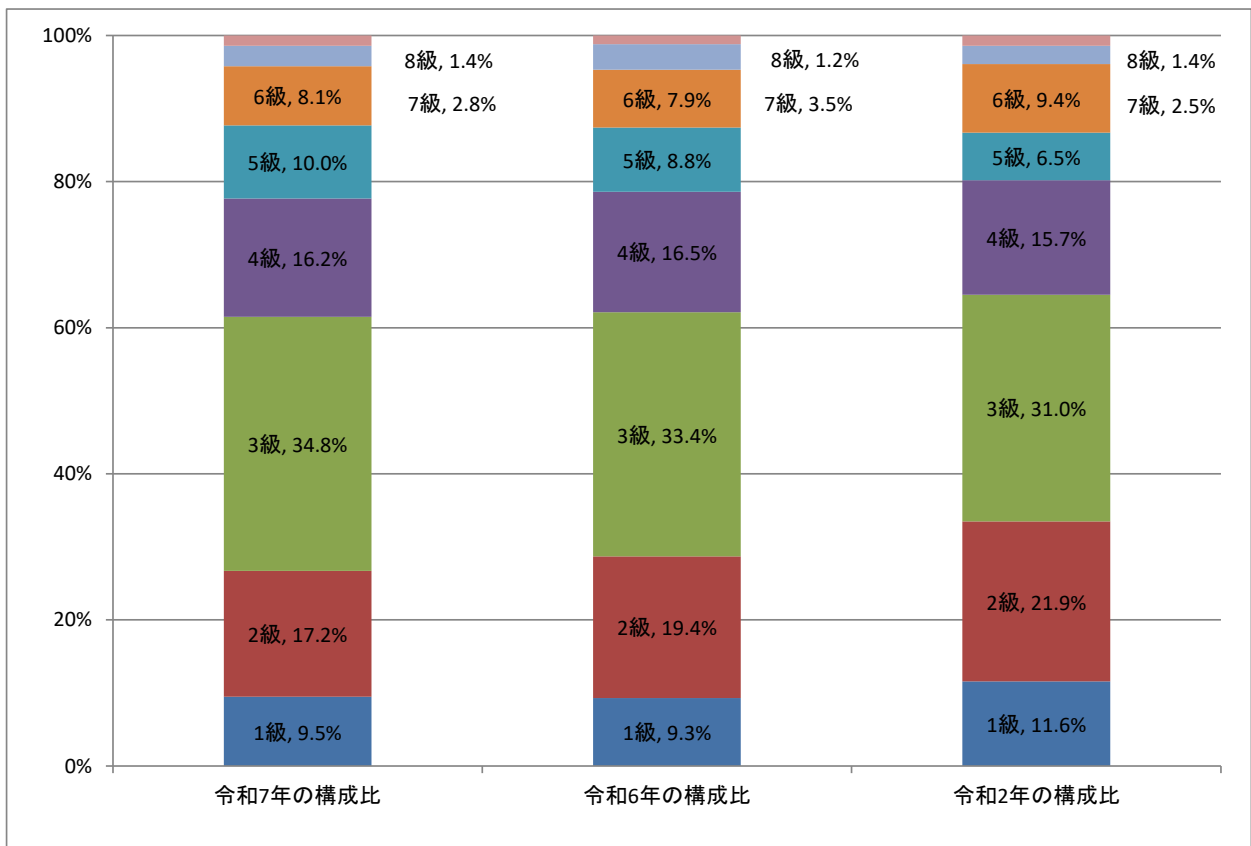
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

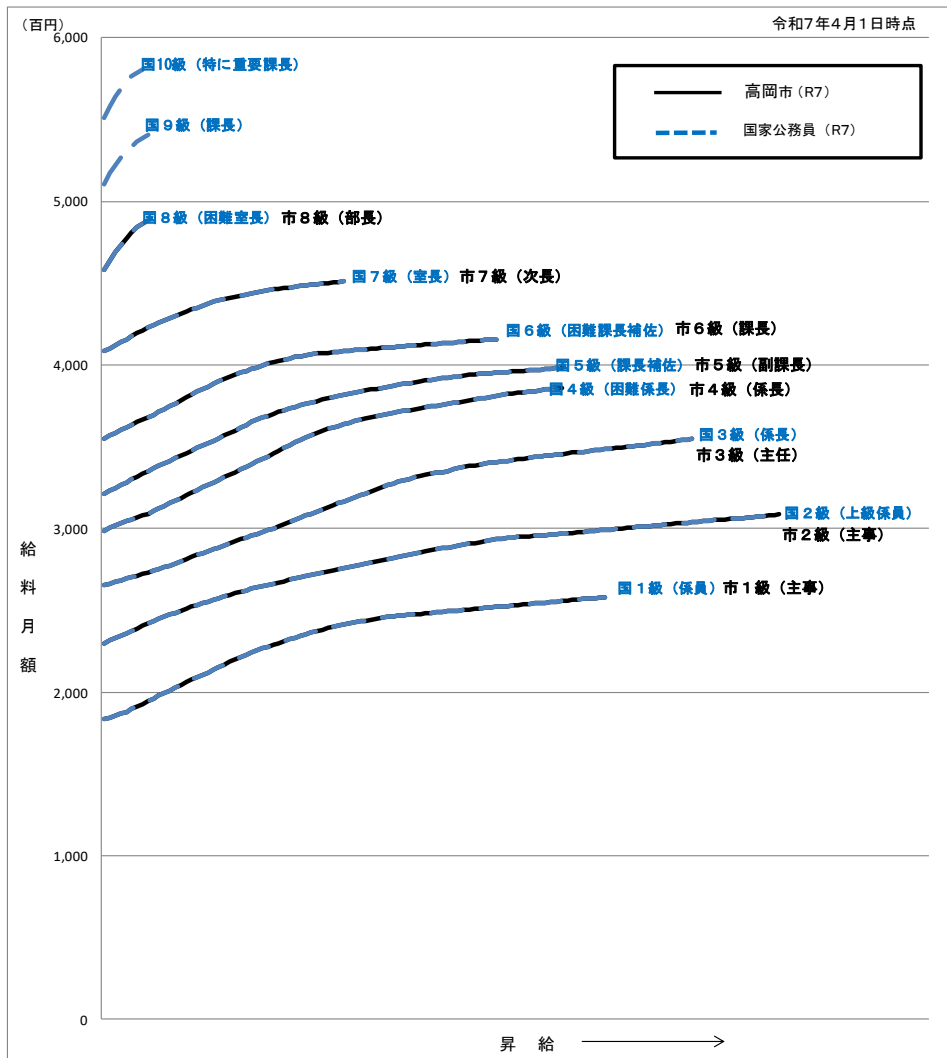
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	54 人	9.5 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事、技師	98 人	17.2 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任	198 人	34.8 %	265,300 円	354,700 円
4 級	係長	92 人	16.2 %	298,800 円	386,100 円
5 級	副課長	57 人	10.0 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長	46 人	8.1 %	355,200 円	415,700 円
7 級	次長	16 人	2.8 %	408,300 円	450,900 円
8 級	部長	8 人	1.4 %	458,300 円	488,500 円

(注) 1 高岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける適用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高岡市		富山県		国	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,571 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,696 千円		—	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4 月分) (1.00 月分)		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4 月分) (1.00 月分)		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4 月分) (1.00 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	○	○	○	○
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

高岡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり 平均支給額	3,849 千円	23,029 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		59,501 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		1,265,973 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
(医師・歯科医師)	16 %	47 人	16 %

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		257,105 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		349,328 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		43.5 %		
手当の種類(手当数)		17 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税賦課徴収手当	市民税課、資産税課、納税課、保険年金課に勤務する徴税吏員	①市税の賦課等の業務に従事したとき ②市税の賦課等の業務で外勤したとき ③市税の滞納処分の業務で外勤したとき	5,160千円	①日額 300円 ②日額 450円 ③日額 650円
防疫作業手当	従事職員	感染症の防疫作業等に従事したとき	0千円	日額 290円
救護収容手当	従事職員	①行旅死亡人の収容作業 ②行旅病人の救護作業	0千円	①1件 2,000円 ②1件 1,000円
社会福祉施設等業務手当	きずな子ども発達支援センターに勤務する職員	看護、療育その他これらに準ずる業務に従事したとき	706千円	日額 200円以内
医療業務手当	市民病院に勤務する医師、歯科医師、職員、きずな子ども発達支援センターに勤務する医師、歯科医師	①医師、歯科医師の医療、研究等の業務 ②看護師等の医療業務 ③看護師等の深夜勤務 ④医師の休日・夜間救急医療に携わる業務 ⑤産科医師の分娩手当 ⑥臨床検査技師の剖検介助業務	182,156千円	①月額 200,000円以内 ②看護職員及び医療技術職員 日額 200円 薬剤師及び診療放射線技師 日額 450円 ③勤務時間により1回2,150円、 3,100円、3,550円 ④輪番制(二次救急)当番日において従事したとき 休日昼間 1回 13,000円 夜間 1回 18,000円 休日昼間・夜間において緊急に呼出しを受け業務に従事したとき 1回 3,000円(上限1日3回) ⑤1分焼 10,000円 ⑥1体 4,500円
現場技術指導手当	技術職員	①規則で定める劣悪な勤務箇所での工事監督等 ②冬期間(12月～3月)における屋外での工事監督等	117千円	①日額 350円 ②日額 250円
社会福祉業務手当	社会福祉課、長寿福祉課に勤務する職員	社会福祉法第15条第4項に規定する現業務に従事したとき	361千円	日額 150円
消防業務手当	消防職員	①火災消防等の業務 ②火災出動時の運転、高所作業、救助業務 ③救急出動時の運転、救急救命士等の救急業務 ④深夜勤務	15,890千円	①1回 300円 ②1回 400円 ③業務により1回200円、300円、400円 ④1回 300円
保健指導業務手当	健康増進課に勤務する保健師、看護師および理学療法士	保健指導、予防接種等の業務で外勤したとき	136千円	日額 120円

除雪手当	従事職員	①道路交通確保のための除雪、排雪業務 ②建築物等の除雪、排雪業務又は排雪場所の2時間以上の監視業務 ③正規の勤務時間以外又は休日における2時間以上の除雪、排雪、情報収集等の業務	215千円	①日額 500円 ②日額 300円 ③日額 300円
用地交渉手当	従事職員	用地の取得、物件移転等の業務に従事したとき	1千円	日額 650円 (上限1月6,500円)
看護職員処遇改善特別手当	市民病院に勤務する看護師又は准看護師	職務に従事したとき	42,528千円	月額 12,000円以内
災害応急作業等手当	従事職員	巡回監視、応急作業又は災害状況の調査の業務、避難所運営に係る業務、罹災証明に係る家屋調査の業務、健康管理に係る業務に従事したとき	135千円	【大規模な災害にかかる業務に従事した場合】 日額1,080円(業務が深夜に行われた場合は日額1,620円) 【大規模な災害以外の災害にかかる業務に従事した場合】 日額710円(業務が深夜において行われた場合は日額1,065円)
清掃作業手当	環境政策課等に勤務する技能労務職員	①ごみその他の廃棄物の受け入れ、運搬及び埋め立て作業 ②じんかい車等によるごみの収集作業 ③業務指導員が行う業務指導	9,406千円	①日額 1,000円(勤務時間5時間未満の場合は500円) ② 【3人乗車による作業の場合】 日額 1,000円(勤務時間5時間未満の場合は500円) 【2人乗車による作業の場合】 日額1,500円(勤務時間5時間未満の場合は750円) ③日額 180円
犬猫死体処理手当	環境政策課に勤務する技能労務職員	犬猫の死体収集作業業務に従事したとき	212千円	1体 500円
特殊車両操作手当	土木維持課等に勤務する技能労務職員	ブルドーザー、グレーダー等の運転業務に従事したとき	1千円	日額 200円
道路補修作業手当	土木維持課に勤務する技能労務職員	道路補修、調査業務に従事したとき	81千円	日額 170円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	530,291 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	505,521 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額3,000円 (2)子 月額11,500円 16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算 (3)父母等 月額6,500円	同じ		140,966 千円	243,045 円
住居手当	借家等月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高28,000円まで支給	同じ		76,657 千円	275,745 円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額月額150,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離区分に応じ3,900円～31,600円 自転車、バイク 通勤距離区分に応じ2,000円～13,500円	異なる	国 (2)交通用具利用者 (自動車、自転車、バイク) 通勤距離区分に応じ2,000円～31,600円	121,171 千円	83,108 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給 31,700～84,600円	異なる	国 46,300円～139,300円 (一般行政職)	143,863 千円	662,961 円
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	異なる	国 1時間あたりの給与額の算定の総時間から休日及び年末年始の時間を減じている。	87,543 千円	431,245 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×勤務時間			55,490 千円	146,800 円
初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 ・医師、歯科医師 採用後35年以内の期間、採用から1年を経過するごとにその額を減じて支給 (最高支給月額310,000円)	同じ		171,504 千円	4,083,431 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・庁舎、設備等の保全 4,400円 ・医療当直 看護師等 6,100円 医師 21,000円	同じ		32,409 千円	261,361 円
管理職員 特別勤務手当	(1)管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合 (2)管理職手当支給対象職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により、平日の午後10時から午前5時までの正規勤務時間外に勤務した場合 (1)・1時間以上2時間未満 3,000円～ 4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～ 8,500円 ・6時間超 9,000円～12,750円 (2)・2時間未満 1,500円～ 2,150円 ・2時間以上6時間以下 3,000円～ 4,300円 ・6時間超 4,500円～ 6,450円	異なる	国 (1) ・6時間以下の場合 6,000円～12,000円 ・6時間超の場合 9,000円～18,000円 (2) 3,000円～6,000円	7,515 千円	159,890 円
災害派遣手当	他の地方公共団体等から災害応急対策又は災害復旧等のため派遣された職員に対し、滞在した期間及び利用施設の区分に応じ支給 ・30日以内 3,970円～6,620円 ・30日超60日以内 3,970円～5,870円 ・60日超 3,970円～5,140円	異なる	国の制度なし	5,074 千円	845,610 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	市区町村長	1,000,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市区町村長	830,000 円	1,090,000 円/	918,000 円
報酬	議 長	645,000 円	645,000 円/	520,000 円
	副 議 長	580,000 円	580,000 円/	465,000 円
	議 員	545,000 円	553,000 円/	420,000 円
期末手当	市区町村長	(令和6年度支給割合)		
	副市区町村長	3.45	月分	
退職手当	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.45	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市区町村長	$100万 \times 500 / 100 \times 在職月数 / 12$	20,000,000 円	任期毎
	備 考	$83万 \times 280 / 100 \times 在職月数 / 12$	9,296,000 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

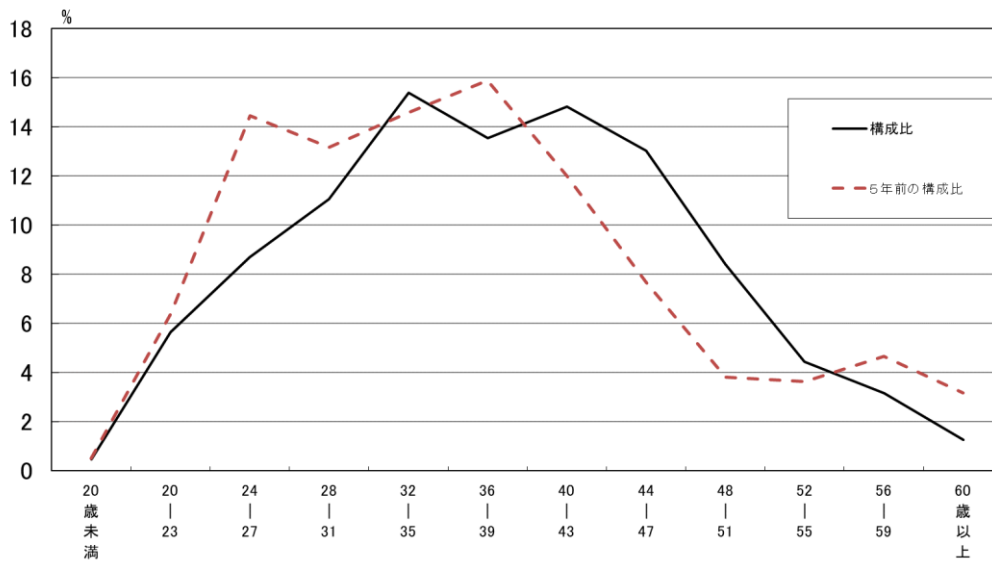
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	10	10	0	
		総務企画	189	184	5	業務執行体制の強化
		税 務	56	56	0	
		民 生	251	252	△ 1	業務執行体制の見直し
		衛 生	76	79	△ 3	業務執行体制の見直し
		労 働	2	2	0	
		農林水産	29	29	0	
		商 工	42	45	△ 3	業務執行体制の見直し
		土 木	104	102	2	業務執行体制の強化
		計	759	759	0	<参考> 人口1万当たり職員数 46.66 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 54.56 人)
	特別行政	教 育	160	160	0	
		消 防	215	216	△ 1	業務執行体制の見直し
	小 計		1,134	1,135	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 69.71 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 72.35 人)
公営企業等 会計部門	病 院	477	470	7	業務執行体制の強化	
	水 道	37	43	△ 6	業務執行体制の見直し	
	下 水 道	31	23	8	業務執行体制の強化	
	そ の 他	50	50	0		
	小 計	595	586	9		
一部事務組合などへ派遣		5	5	0		
合 計		1,734 [1,870]	1,726 [1,870]	8 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.59 人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員であり、市職員の身分を有する休職者や派遣職員等を含み、臨時・非常勤・再任用短時間職員・育児休業代替任期付職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	8人	98人	151人	192人	267人	235人	257人	226人	146人	77人	55人	22人	1,734人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	年 度						過去5年間の増減数(率)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
一般行政	774	766	758	749	759	759	△ 15 (△ 1.9%)
教育	167	160	160	163	160	160	△ 7 (△ 4.2%)
消防	219	218	219	216	216	215	△ 4 (△ 1.8%)
普通会計計	1,160	1,144	1,137	1,128	1,135	1,134	△ 26 (△ 2.2%)
公営企業等会計計	597	600	594	588	586	595	△ 2 (△ 0.3%)
一部事務組合などへ派遣	5	5	5	5	5	5	0 (0.0%)
計	1,762	1,749	1,736	1,721	1,726	1,734	△ 28 (△ 1.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	5,907,764千円	394,471千円	228,762千円	3.9%	5.1%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費42,490千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	48人	174,645千円	26,102千円	70,389千円	271,136千円	5,649千円	6,316千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	42.9歳	328,862円	495,962円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高岡市（水道事業）		高岡市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,576千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,461千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	2.10月分	2.45月分	2.05月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

高岡市（水道事業）			高岡市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2~20%加算）			定年前早期退職特例措置（2~20%加算）		
1人当たり平均支給額	164千円	0千円	1人当たり平均支給額	2,852千円	23,219千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後
その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		420千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		13,139円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		72.7%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
			(令和6年度決算)	
現場特殊作業手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課に勤務する職員	異常天候、水中、高所・低所、汚水・汚泥処理作業等で危険が生ずるおそれのある作業	195千円	日額350円
緊急出動手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課に勤務する職員	勤務時間外の緊急事故処理のための緊急出動	225千円	1件当たり2,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	11,957千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	332千円
支給実績（令和5年度決算）	12,435千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	336千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額3,000円 (2)子 月額11,500円 16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算 (3)父母等 月額6,500円	同じ		3,697千円	246,500円
住居手当	借家等 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高28,000円まで支給	同じ		3,020千円	302,040円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給（全額支給限度月額150,000円） (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離に応じ5,000円～38,700円	異なる	(2)自動車通勤距離に応じ3,900円～38,700円 自転車/バイク通勤距離に応じ2,000円～13,500円	3,898千円	95,077円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給 31,700～84,600円	同じ		3,064千円	612,720円
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	同じ		212千円	15,161円
管理職員 特別勤務手当	(1)管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合 (2)管理職手当支給対象職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により、平日の午後10時から午前5時までの正規勤務時間外に勤務した場合 (1) ・1時間以上2時間未満 3,000円～ 4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～ 8,500円 ・6時間超 9,000円～12,750円 (2) ・2時間未満 1,500円～ 2,150円 ・2時間以上6時間以下 3,000円～ 4,300円 ・6時間超 4,500円～ 6,450円	同じ		114千円	22,850円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	69,233千円	△6,342千円	9,602千円	13.87%	26.40%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	1人	4,938千円	730千円	2,177千円	7,845千円	7,845千円	6,537千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	56.0歳	463,400円	651,478円
団体平均	46.7歳	349,911円	533,762円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高岡市（水道事業）				高岡市（一般行政職・団体平均等）			
1人当たり平均支給額（令和6年度） 2,177千円				1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,461千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.50月分	2.10月分			2.45月分	2.05月分		
(1.40)月分	(1.00)月分			(1.375)月分	(0.975)月分		
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%				(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

高岡市（水道事業）			高岡市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	2,852千円	23,219千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後
その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0.0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
			(令和6年度決算)	
現場特殊作業手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課に勤務する職員	異常天候、水中、高所・低所、汚水・汚泥処理作業等で危険が生ずるおそれのある作業	0千円	日額350円
緊急出動手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課に勤務する職員	勤務時間外の緊急事故処理のための緊急出動	0千円	1件当たり2,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0千円
支給実績（令和5年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	0千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額3,000円 (2)子 月額11,500円 16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算 (3)父母等 月額6,500円	同じ		0千円	0円
住居手当	借家等 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高28,000円まで支給	同じ		0千円	0円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度月額150,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離に応じ5,000円～38,700円	異なる	(2)自動車通勤距離に応じ3,900円～38,700円 自転車/バイク通勤距離に応じ2,000円～13,500円	70千円	69,600円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給 31,700～84,600円	同じ		623千円	622,800円
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	同じ		0千円	0円
管理職員 特別勤務手当	(1)管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合 (2)管理職手当支給対象職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により、平日の午後10時から午前5時までの正規勤務時間外に勤務した場合 (1) ・1時間以上2時間未満 3,000円～ 4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～ 8,500円 ・6時間超 9,000円～12,750円 (2) ・2時間未満 1,500円～ 2,150円 ・2時間以上6時間以下 3,000円～ 4,300円 ・6時間超 4,500円～ 6,450円	同じ		11千円	10,500円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	11,246,361千円	410,769千円	79,063千円	0.70%	0.74%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費67,518千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	27人	89,638千円	21,359千円	35,548千円	146,545千円	5,428千円	6,187千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	37.6歳	303,249円	462,357円
団体平均	44.5歳	334,536円	501,579円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高岡市（水道事業）				高岡市（一般行政職・団体平均等）			
1人当たり平均支給額（令和6年度）				1人当たり平均支給額（令和6年度）			
1,490千円				1,461千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.50月分	2.10月分			2.45月分	2.05月分		
(1.40)月分	(1.00)月分			(1.375)月分	(0.975)月分		
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%				(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

高岡市（水道事業）			高岡市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2~20%加算）			定年前早期退職特例措置（2~20%加算）		
1人当たり平均支給額	763千円	0千円	1人当たり平均支給額	2,852千円	23,219千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後
その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		187千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		8,917円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		77.8%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
			(令和6年度決算)	
現場特殊作業手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課に勤務する職員	異常天候、水中、高所・低所、汚水・汚泥処理作業等で危険が生ずるおそれのある作業	49千円	日額350円
緊急出動手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課に勤務する職員	勤務時間外の緊急事故処理のための緊急出動	138千円	1件当たり2,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	10,724千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	447千円
支給実績（令和5年度決算）	10,444千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	435千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額3,000円 (2)子 月額11,500円 16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算 (3)父母等 月額6,500円	同じ		2,245千円	249,389円
住居手当	借家等 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高28,000円まで支給	同じ		1,924千円	320,667円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給（全額支給限度月額150,000円） (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離に応じ5,000円～38,700円	異なる	(2)自動車通勤距離に応じ3,900円～38,700円 自転車/バイク通勤距離に応じ2,000円～13,500円	1,375千円	76,401円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給 31,700～84,600円	同じ		623千円	622,800円
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	同じ		113千円	16,095円
管理職員 特別勤務手当	(1)管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合 (2)管理職手当支給対象職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要等により、平日の午後10時から午前5時までの正規勤務時間外に勤務した場合 (1) ・1時間以上2時間未満 3,000円～ 4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～ 8,500円 ・6時間超 9,000円～12,750円 (2) ・2時間未満 1,500円～ 2,150円 ・2時間以上6時間以下 3,000円～ 4,300円 ・6時間超 4,500円～ 6,450円	同じ		38千円	37,500円
災害派遣手当	他の地方公共団体等から災害応急対策又は災害復旧等のため派遣された職員に対し、滞在した期間及び利用施設の区分に応じ支給 ・30日以内の期間 3,970円～6,620円 ・30日を超え60日以内の期間 3970円～5,870円 ・60日を超える期間 3,970円～5,140円	同じ		4,169千円	1,042,125円